

四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社エー・アンド・デイ

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	5
3	経営上の重要な契約等	5
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)	ライツプランの内容	10
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6)	大株主の状況	11
(7)	議決権の状況	11
2	株価の推移	12
3	役員の状況	12
第5	経理の状況	13
1	四半期連結財務諸表	14
(1)	四半期連結貸借対照表	14
(2)	四半期連結損益計算書	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2	その他	23
第二部	提出会社の保証会社等の情報	24
	[四半期レビュー報告書]	25

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 古川 陽
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	(048) 593-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊藤 貞雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	5,615	6,738	28,651
経常損失(△)(百万円)	△1,108	△557	△1,355
四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△1,291	△639	△2,237
純資産額(百万円)	13,013	11,031	12,110
総資産額(百万円)	39,448	36,076	37,138
1株当たり純資産額(円)	645.28	546.54	600.05
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△)(円)	△64.22	△31.80	△111.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	32.9	30.5	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	751	716	2,157
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△306	△160	△1,284
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	310	506	△942
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	3,681	3,789	2,846
従業員数(人)	2,914	3,217	3,036

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,217 (217)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	681 (100)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
		生産高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
計測・計量 機器事業	日本	2,388	—
	米州	248	—
	欧州	—	—
	アジア・ オセアニア	958	—
	計	3,595	—
医療・健康 機器事業	日本	459	—
	米州	52	—
	欧州	142	—
	アジア・ オセアニア	2,188	—
	計	2,842	—
合計		6,438	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 実績には商品仕入を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部（半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等）には受注生産を行っているものがあります。

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			
		受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
計測・計量 機器事業	日本	1,099	—	1,795	—
	米州	877	—	1,225	—
	欧州	—	—	—	—
	アジア・ オセアニア	—	—	—	—
	計	1,976	—	3,020	—
医療・健康 機器事業	日本	494	—	539	—
	米州	—	—	—	—
	欧州	—	—	—	—
	アジア・ オセアニア	—	—	—	—
	計	494	—	539	—
合計		2,471	—	3,559	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
		販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
計測・計量 機器事業	日本	2,351	—
	米州	671	—
	欧州	133	—
	アジア・ オセアニア	465	—
	計	3,621	—
医療・健康 機器事業	日本	911	—
	米州	647	—
	欧州	1,454	—
	アジア・ オセアニア	104	—
	計	3,117	—
合計		6,738	—

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資や雇用情勢は依然厳しい状況にあるものの新興国向け輸出の好調や個人消費の増加基調により、緩やかな回復が見られました。海外においては、中国では積極的な景気刺激策により内需の好調が続き、その他のアジア諸国も輸出の回復を背景に堅調に推移しました。米国でも緩やかな景気回復が続きましたが、欧州では財政危機や金融システム不安の影響もあり回復は遅れております。

このような状況の中、当社グループは、新製品を積極的に市場投入するとともに、新市場の開拓や新規顧客の獲得に尽力しました。また、新技術を応用したシステム製品の開発を推進し、自動車メーカーを中心に受注獲得に注力してまいりました。一方、前連結会計年度から実施している設備投資の抑制や経費削減につきましては、今期も引き続き実施することにより収益性の向上をはかり、黒字化に努めてまいる所存であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は6,738百万円（前年同期比20.0%増）、営業損失は354百万円（前年同期は営業損失1,190百万円）、経常損失は557百万円（前年同期は経常損失1,108百万円）、四半期純損失は639百万円（前年同期は四半期純損失1,291百万円）となりました。

セグメントの概要は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したため、前年同期との金額比較は記載しておりません。

①計測・計量機器事業

日本における計量機器事業は、企業収益の改善を背景に前連結会計年度後半の好調を維持し、全般に増収となりました。中でも射出成型向けロードセルや分析天秤、汎用天秤が大幅に売上を伸ばしております。計測機器事業は、引張・圧縮試験機など低価格帯の製品は回復が見られましたが、物性試験機や新規事業の計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）等大型案件の投資は未だ慎重で、引合い件数は増加しておりますが、本格的な回復には至りませんでした。また、電子ビーム関連ユニットは、一部製品に動きが見られましたが未だ低調な推移となっております。

米州における計量機器事業は、景気が未だ不透明な中、電子天秤の売上がジュエリー市場や医薬品関連市場で好調に推移しており、回復の兆しが見えてまいりました。計測機器事業は、新規事業のDSPシステムはハイブリッド車、電気自動車関連の開発投資を中心に市場が大幅に改善し、部材の納入遅延等があったものの前年同期を大幅に上回る結果となりました。また、受注実績も好調で四半期末としては過去最高の受注残となっております。

この結果、計測・計量機器事業の売上高は3,621百万円、営業損失は488百万円となりました。

②医療・健康機器事業

日本における健康機器事業は、家庭用血圧計はOEMや調剤薬局向けの売上が好調であったことにより増収となりました。医療機器事業は、携帯型血圧計や全自動血圧計の売上が落ち込んだもののメディカル計量器の売上が好調だったことから全体としては底堅い推移となりました。

米州における健康機器事業は、既存製品の売上は低調となりましたが、新規分野のテレメディシン向け血圧計が順調に売上を伸ばしたことから堅調な推移となりました。

欧州における健康機器事業は、ロシアでは緩やかではありますが景気が回復傾向となっていることから、前連結会計年度を底に当第1四半期連結会計期間では売上は急激に回復してまいりました。英国でも、テレメディシン向け血圧計や体重計の出荷が好調を維持しており、円高が懸念されるものの概ね順調な推移となりました。

この結果、医療・健康機器事業の売上高は3,117百万円、営業利益は466百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は36,076百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,062百万円減少いたしました。これは現金及び預金が935百万円増加したものの受取手形及び売掛金が1,763百万円減少したことなどにより流動資産が553百万円減少したほか、設備投資の抑制により有形固定資産が188百万円、無形固定資産が221百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は25,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加いたしました。これは短期借入金の減少405百万円などにより流動負債が427百万円減少した一方、長期借入金の増加397百万円などにより固定負債が443百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は11,031百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,079百万円減少いたしました。これは四半期純損失が639百万円あったほか、評価・換算差額等が436百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが716百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが160百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが506百万円のプラス、現金及び現金同等物に係る換算差額が△119百万円発生した結果、当第1四半期連結会計期間末における資金は、3,789百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、716百万円（前年同期比4.7%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が591百万円、たな卸資産の増加が481百万円あった一方で、減価償却費が336百万円、売上債権の減少が1,437百万円あったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、160百万円（前年同期比47.6%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が138百万円、無形固定資産の取得による支出が69百万円あった一方で、貸付金の回収による収入が52百万円あったことによるものであります。

フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除したもの）は555百万円となっております。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、506百万円（前年同期比63.1%増）となりました。これは主に長期借入金による収入が1,051百万円あった一方で、長期借入金の返済に532百万円を使用したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、経済環境の急激な悪化に対処し収益の改善を図るため、人件費その他の経費の大幅削減や設備投資の凍結、絞込み等により固定費の削減を行っているほか、海外出荷価格の値上げや生産技術の強化等による原価率の改善にも取り組んでおります。

また、経営環境が大きく変化する中、開発体制の見直しを行い、開発期間短縮、新製品投入早期化による収益基盤の強化にも取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,024百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,331,500	22,331,500	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	22,331,500	22,331,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	245,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311(注)1
新株予約権の行使期間	自平成16年4月11日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 311 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 権利を付与された者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、権利付与契約に定める条件により権利を行使することができるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株引受権を相続することができるものとします。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
3. 権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は非取得者（契約辞退者）の都合により権利を喪失した株数を減じております。

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,913個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成47年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

2. 対象者は、当社の役員（取締役または監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。
3. 譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものといたします。
4. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものといたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限り、

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	22,331	—	6,372	—	6,388

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,213,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,116,400	201,164	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	22,331,500	—	—
総株主の議決権	—	201,164	—

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式 会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋三丁 目23番14号	2,213,100	—	2,213,100	9.91
計	—	2,213,100	—	2,213,100	9.91

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高 (円)	453	457	533
最低 (円)	382	354	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,722	3,787
受取手形及び売掛金	7,045	8,808
有価証券	0	0
商品及び製品	4,743	4,669
仕掛品	3,556	3,595
原材料及び貯蔵品	2,434	2,341
繰延税金資産	116	107
その他	1,237	1,127
貸倒引当金	△317	△344
流動資産合計	23,538	24,092
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,732	3,745
その他	※1 4,422	※1 4,598
有形固定資産合計	8,155	8,344
無形固定資産		
のれん	928	979
その他	2,285	2,455
無形固定資産合計	3,214	3,435
投資その他の資産	※2 1,167	※2 1,266
固定資産合計	12,537	13,046
資産合計	36,076	37,138
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,412	2,380
短期借入金	14,245	14,651
1年内返済予定の長期借入金	1,532	1,412
未払法人税等	47	86
賞与引当金	358	639
製品保証引当金	126	135
その他	2,002	1,845
流動負債合計	20,725	21,152
固定負債		
長期借入金	2,566	2,169
退職給付引当金	1,380	1,354
製品保証引当金	12	16
その他	359	335
固定負債合計	4,319	3,875
負債合計	25,044	25,027

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,372	6,372
資本剰余金	6,388	6,388
利益剰余金	1,750	2,390
自己株式	△1,565	△1,565
株主資本合計	12,945	13,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	18
為替換算調整勘定	△1,962	△1,531
評価・換算差額等合計	△1,950	△1,513
少数株主持分	36	38
純資産合計	11,031	12,110
負債純資産合計	36,076	37,138

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	5,615	6,738
売上原価	3,283	3,716
売上総利益	2,331	3,021
販売費及び一般管理費	* 3,522	* 3,376
営業損失(△)	△1,190	△354
営業外収益		
為替差益	217	—
助成金収入	—	9
その他	33	32
営業外収益合計	250	42
営業外費用		
支払利息	124	73
為替差損	—	128
その他	44	42
営業外費用合計	168	244
経常損失(△)	△1,108	△557
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	4	4
特別利益合計	4	4
特別損失		
固定資産除却損	2	2
投資有価証券評価損	32	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	21
特別損失合計	35	38
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,139	△591
法人税、住民税及び事業税	217	47
法人税等調整額	△76	△2
法人税等合計	140	45
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△637
少数株主利益	11	2
四半期純損失(△)	△1,291	△639

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,139	△591
減価償却費	368	336
その他の償却額	25	25
貸倒引当金の増減額(△は減少)	51	△3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	42	34
賞与引当金の増減額(△は減少)	△307	△286
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△19	△7
支払利息	124	73
売上債権の増減額(△は増加)	2,470	1,437
たな卸資産の増減額(△は増加)	△31	△481
仕入債務の増減額(△は減少)	△563	335
その他	95	13
小計	1,116	884
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	△120	△73
法人税等の支払額	△248	△99
営業活動によるキャッシュ・フロー	751	716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△138	△682
定期預金の払戻による収入	84	674
有形固定資産の取得による支出	△106	△138
無形固定資産の取得による支出	△118	△69
投資有価証券の取得による支出	△0	△2
関係会社株式の取得による支出	△29	—
貸付金の回収による収入	2	52
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△306	△160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△98	△8
リース債務の返済による支出	—	△3
長期借入れによる収入	957	1,051
長期借入金の返済による支出	△548	△532
配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	310	506
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	△119
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	782	943
現金及び現金同等物の期首残高	2,898	2,846
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,681	※ 3,789

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ0百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は、21百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において、固定資産の「有形固定資産」に含めて表示しておりました「土地」は、資産合計の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の固定資産の「有形固定資産」に含まれる「土地」は3,668百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は3百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。</p>
3. 繰延税金資産の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p> <p>ただし、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法により算定しております。</p>
4. 法人税等の算定方法	<p>当社及び一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定について、加味する加減算項目や税額控除項目について、重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社では税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,246百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,193百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 45百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 45百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 889百万円	給料手当 934百万円
貸倒引当金繰入額 58	貸倒引当金繰入額 1
賞与引当金繰入額 94	賞与引当金繰入額 98
製品保証引当金繰入額 3	製品保証引当金繰入額 25
退職給付費用 47	退職給付費用 46
研究開発費 1,158	研究開発費 1,024

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,433	現金及び預金勘定 4,722
有価証券勘定 186	預入期間が3か月を超える定期預金 △932
合計 4,620	現金及び現金同等物 3,789
預入期間が3か月を超える定期預金 △939	
現金及び現金同等物 3,681	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,331千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,213千株
3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	3,087	2,527	5,615	—	5,615
営業利益又は営業損失(△)	△692	△210	△902	(287)	△1,190

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル、油圧試験装置、排ガス計測機器等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,853	1,159	1,087	514	5,615	—	5,615
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,251	7	3	1,005	2,267	(2,267)	—
計	4,105	1,167	1,091	1,519	7,883	(2,267)	5,615
営業利益又は営業損失(△)	△833	△140	△124	△15	△1,114	(76)	△1,190

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州……アメリカ、カナダ等

欧州……イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア……中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	1,166	1,283	741	3,191
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	5,615
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.8	22.8	13.2	56.8

（注）1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州……アメリカ、カナダ等

欧州……イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア……中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは計測・計量機器及び医療・健康機器を生産、販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては米州（アメリカ）、欧州（イギリス、ドイツ、ロシア）、アジア・オセアニア（中国、韓国、インド、オーストラリア）の各地域を各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品「計測・計量機器」及び「医療・健康機器」の生産、販売体制を基礎にして地域別のセグメントから構成されており、2つの製品群別に「日本」「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」を報告セグメントとしております。なお、各製品群に属する主要な製品は以下の通りであります。

製品群	主要製品
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル、油圧試験装置、排ガス計測機器等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	2,351	671	133	465	3,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	376	5	—	437	819
計	2,727	677	133	903	4,440
セグメント利益又は損失（△）	△481	△30	△2	27	△488

	医療・健康機器事業					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	911	647	1,454	104	3,117	—	6,738
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,567	0	0	1,189	2,758	△3,578	—
計	2,478	648	1,454	1,294	5,875	△3,578	6,738
セグメント利益又は損失(△)	331	△27	131	32	466	△333	△354

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△333百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△306百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 546.54円	1株当たり純資産額 600.05円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 64.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 31.80円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△1,291	△639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△1,291	△639
期中平均株式数(千株)	20,112	20,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。